

## 議 事 録 (要旨)

配布先		主催 企画課			No.	
議事録名  第2回 佐久市行政改革推進委員会		事務局				記録者
		部長	課長	係長	係	
日 時	令和2年8月25日(火)	開催場所	佐久市役所南棟3階 会議室		時 間	13:00 ～ 15:40
出席者	<p>委 員： 秋山元治、上野雄司、小須田幸一、臼田幹雄、佐藤佳苗 大島直之、土屋珠江、青木孝之、友野和人、原 丈夫</p> <p>所管課：「1 プレイスメイキング推進事業」 都市計画課長 小池 誠、まちづくり推進係長 日向雅樹 「2 ホストタウン交流等事業」 スポーツ課長 内藤 稔、スポーツ推進係長 油井貴樹 スポーツ推進係 原田幸男 「3 平尾温泉施設管理運営事業」 観光課長 市村志郎 「4 佐久南交流拠点施設管理運営事業」 観光課長 市村志郎 「5 健康長寿ブランド化推進事業」 健康づくり推進課長 柏木美紀子、 保健医療政策係長 田中 進、保健医療政策係 原 啓太</p> <p>事務局：企画部長 畠山啓二、企画課長 若林浩一 行政改革係長 藤巻和也、行政改革係 小林 陸、油井宏和</p>				委員 出 10人 欠 5人	
提出資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議次第</li> <li>・ 資料1 外部評価対象事業への意見に対する回答</li> <li>・ 資料4-6 事務事業外部評価 評価区分について</li> <li>・ 資料4-7 評価シート</li> <li>・ 企画課追加資料1</li> <li>・ 企画課追加資料2</li> </ul>					

《開会》

《会議事項》

3 (1) 事務事業外部評価について (資料4-6、4-7)

【評価方法等について事務局から説明】

【委員からの意見等は特になし】

3 (1) ア 委員からの意見等に対する回答について (資料1)

【1 プレイスメイキング推進事業】 (都市計画課)

委 員 佐久市において公共空間利用を考えたとき、佐久平駅のホームに椅子を設置するとか、駅前に置くとか、その程度のものですよね。佐久市の場合規模が小さいように思う。事業期間も5年以内などに絞って集中的に行うべきだと思います。佐久市の場合、ほとんどの公共施設は指定管理者に管理を委託しているものが多いと思うが、指定管理者の考え方もあると思いますが、その場で決めることなしにアイデアを提供するなどして指定管理者に最終決定の判断を任せたいと思います。

小池課長 つくば市などの成功例に比べて、規模感が同じというのは難しいと承知しておりますが、手法といたしまして、ワークショップなど市民の皆様が集まっていた中で、場所によってどのような可能性があるかを考慮し、まちづくりに興味を持っていただきたいという主旨で始めております。また、期間についてですが、1ヵ所あたり3年ぐらいを想定しています。指定管理者については、ご指摘のとおりですが、まちづくりにおいては市民の皆様が指定管理者に代わるような意識が育って行けばいいと思います。

委 員 他市の成功例もあるが、佐久市はまだ始まったばかりの事業で試行錯誤の状態であると思いますが、期間を明確にし、終わったら民間委託するとか、だらだらと続かないようにタイムスケジュールをきちんと立てて示していただきたいと思います。また、PDCAについてですが、再確認のために事業終了後には、もう一度「C」を入れていただきたいと思います。

小池課長 そのようにしたいと思います。

委 員 佐久平駅の土地開発については、今回のような事業を行って、市民の意見を取り入れるのはいいことだと思う。区画整理事業にも生かせるように大勢の人の意見を聞いて、佐久市のまちづくりに取り組んで行って欲しいと思います。

小池課長 そのようにしたいと思います。

【その他、委員からの意見等なし】

【2 ホストタウン交流等事業】 (スポーツ課)

委 員 本事業は、東京オリンピック・パラリンピックに特化した事業だと認識しています。

本事業はオリンピック・パラリンピックを見据えて開始したものであり、来年開催されるか分かりませんが、オリンピック・パラリンピックが終了した後、目標に達したという認識のもとに廃止するべきだと思います。

内藤課長 ホストタウン交流事業という国で立ち上げた事業の内容の中に、オリンピック終了後も継続する事業が含まれており、レガシーとして残していくものとして、ホストタウンとしてのエストニアとの繋がりの中で、スポーツを通じてできることというものがあると思いますので、そちらについては継続していきたいと考えております。

委 員 その点は理解できる部分もありますが、あくまでもオリンピックに特化した事業は廃止した方がよいと思います。

内藤課長 エストニアと姉妹都市としての繋がりが継続している中で、事業の中から残せるものについては残して行きたいと思います。

委 員 せっかく立ち上げた事業だから残したい気持ちは分からなくはないが、他の事業に受け皿を作って組み込んでいくのがよいと思います。

委 員 オリンピックに関することは終わりでよいが、エストニアとの交流は続けていくべきだと思います。

委 員 ホストタウンという言葉からオリンピックが想起されるため、オリンピックに特化した事業という見方もできるとは思いますが、ホストタウン交流等事業の中に、子供たちとオリンピックとの交流も含まれるのであれば、県立武道館などの施設がある中で有意義な事業になるのではないかと思います。

委 員 あくまでオリンピック特化事業だと思うので、文化交流を否定するわけではないが、ホストタウンと名が付く事業は中止にしたらどうかと思います。

会 長 本事業につきましては、委員さんの中にも様々な意見があろうかと思いますが、その他の意見については評価シートにご記入いただくということでもよろしいですか。

【その他、委員からの意見等なし】

### 【3 平尾温泉施設管理運営事業】（観光課）

委 員 先日現地へ赴きました。温泉施設はごみの焼却施設の付帯設備と思っていましたがそうではありませんでした。温泉施設は既存のパラダに隣接する形になっており、ごみの焼却施設の排熱を利用していると思っていたのですが、実際は違い単独のレジャー施設という印象を受けました。温泉施設が現在の立地となった経緯について教えてください。

市村課長 温泉施設に焼却施設の熱を利用するという案もありましたが、コストや熱の輸送等の関係上から、焼却施設の熱は発電に使っております。当初の計画で焼却施設の場所は北パラダと決まっております、温浴施設を北に持っていくという案もありましたが、地元からの要望もあり南側に建設することになりました。

委 員 そうであれば、計画を一旦白紙に戻した方がよかったですと思います。市の経営する温

泉施設がいくつかある中で、本当に市民のための施設になっているのか疑問があります。また、利益の問題についてですが、当該利益が変動する場合は金額も変動するわけですよね。建設費も市が負担し、固定資産税などもかかってこない。失礼な言い方ですが、平尾山開発のために市が施設を作ったという印象を受けます。経緯が分からないので、なぜレジャー施設みたいな物を作るのかという思いがあります。もう一点、資料1の17ページ、No. 8で質問させていただいた連結路についてですが、連結許可は必要ないのか念のために再度確認していただきたいと思います。

市村課長 一点目のご指摘についてですが、みはらしの湯は、あくまでも温水利用型健康運動施設ということで、市民の健康や福祉向上を目的として作っているの、他の施設とは一線を画していると考えております。二点目については、おっしゃるとおりで利益の変動はありますが、今後の経営改善をしていく中で見直していきたいと思います。3点目の平尾山開発のために作ったと思われても仕方がないのでは、というご指摘ですが、あくまでも地元の皆様のご要望により設立されたものでございます。最後に、道路連結については、法令に違反がないか再度確認させていただきます。

委 員 事業費の説明によると、17億5千万円のうち5億4千万円を軽井沢、御代田、立科が負担したとあるが、残り12億1千万円については佐久市が負担したという理解でよいのでしょうか。また出資者との関係はどうなっているのでしょうか。

市村課長 事業費の12億1千万円については、佐久市で負担しております。出資会社が出資しているわけではありません。

委 員 平尾山の温泉施設が地元の皆さんの要望でできたことは理解しましたが、コンビニで取得できる150円の割引チケットを利用して、650円でも料金が高いと言う声が多く、そのために利用しないという方も結構います。佐久市民であれば免許証の提示で料金を安くするなどして欲しい。そうするにあたっては、PL(損益計算書)をよく見直し、佐久市民が何%ぐらい利用しているか調べて、軽井沢町や御代田町とのバランスを考慮し、価格体制を見直していただきたいと思います。

市村課長 割引券等の配布はできるのですが、価格については市では設定できません。また、佐久市と出資自治体との利用者の割合についての詳細は把握しておりません。施設側によると、休日は約6割から7割が外部からの観光客ではないかと伺っております。市民を対象に利用料金が安くなる、月1回の市民デーでの割引費用を拡充すること等を指定管理者側に提案させていただきます。

委 員 割引券などは紛失することもあり、料金が高いから行かないという人も多いので、免許証提示による割引とした方がいいと思います。もう1点、給与と比較して雑給が多いことに疑問があります。

市村課長 雑給についてですが、みはらしの湯は正規職員が少なく、多くがパート・アルバイト等非正規職員です。その中で給与は正社員に支給するもので、雑給が非正規の皆さんにお支払いするものでございます。料金割引については経営者側の判断によります

のでこのようなご意見があったことはお伝えさせていただきます。

委 員 会計監査についてはどの部署が担当しているのですか。  
市村課長 佐久市が特に監査することはありませんが、決算審査において監査員事務局で監査をしております。

委 員 財務諸表について市が経営状態をきちんと把握しておく必要があると思います。内部監査をすべきであると思います。

市村課長 財務諸表につきましては、所管課である観光課に提出をすることを義務付け、受領しております。必要に応じて税理士等が内容のチェックをするという仕組みになっています。

【その他委員からの意見等なし】

#### 【4 佐久南交流拠点施設管理運営事業】（観光課）

委 員 資料1の25ページ、14番の回答について、レストランのメニューを見て探してみましたが、佐久の伝統料理、家庭料理が何か分からないので具体的に教えて欲しい。

市村課長 季節によって地元産品を使った料理を提供しています。現在コロナ禍でバイキング形式は行っておりませんが、鯉の旨煮定食などを提供させていただいております。

委 員 観光案内の内容が薄いと思うので、交流拠点施設ということならもう少し力を入れた方がいいと思います。

市村課長 観光案内につきましては、周辺を回遊していただけるように観光ボードの設置など工夫をさせていただいております。また、施設の入口にコンシェルジュコーナーを設けており、こちらに人員を配置して、市内を案内するということも踏まえ、指定管理者側に要請を行っております。

委 員 指定管理料を払わないというのは、募集時の仕様書の中で、双方がそのように取り組みたいという合意が得られたという理解でよいのでしょうか。

市村課長 指定管理料がなくても経営できるという判断の中でそのようにしています。

委 員 資料1の27ページ、平成29年度の収支状況で、施設管理費の中の減価償却費について、次のページを見ると同じ場所の項目がリース料と表記されています。市が建設費を負担しているので、減価償却費は必要ないように思います。会計監査が行われていないのでしょうか。また、資料1の30ページ、「利用料金のみで運営している施設一覧」について、No.19「布施温泉」、No.20「あさしな温泉穂の香乃湯」が令和2年度から利用料金と指定管理料の併用になった理由、指定管理料がいくら支払われているか、この事態を市民の方に周知しているかについて回答して下さい。

市村課長 まず減価償却費ですが、パイプハウス、車両、厨房機器など様々なものを有しています。資料1の27ページと28ページの収支状況の項目表記が違う理由については、減価償却費の中にリース料を含めていいという税法の解釈もあり、わかりやすい形でリース料と表記しています。会計監査はJAと榎山工業で監査を行っていると同

っています。また、資料1の30ページの利用料金制のみで運営している施設一覧で、「布施温泉」、「あさしな温泉穂の香乃湯」が利用料金と指定管理料の併用になった理由については、昨年までは利用料金制のみで指定管理料なしの運営でしたが、両施設の指定管理者である一般社団法人佐久市振興公社が、毎年約2千万円の赤字を出していることからきちんと積算し、令和2年度から5年間は利用料金と指定管理料の併用となりました。指定管理料は年間1,870万円支出しており、議会で議決いただいているものなので、市民の方にも周知されているものと考えております。

委員 「布施温泉」、「あさしな温泉穂の香乃湯」の経営状況については、内部監査で判明したと思うが、経営状況については市が責任を持って内部監査、事業監査を行うべきだと思います。「ヘルシーテラス佐久南」についても積極的に取り組み透明性を持ったものにするべきではないかと思います。

市村課長 指定管理施設については、毎月モニタリングを実施し状況を把握しております。

委員 資料1の24ページ、No.9の回答として、大型車両出口の拡幅工事を実施するためとありますが、駐車場はいつもいっぱい、大型車両も多く停車していることから、出口の改修も必要だと思いますが、地域住民からすると国道から施設への一般市道が狭く恐怖感があります。そちらの改修予定のようなものがあれば教えて下さい。

市村課長 駐車場から出口部分は想定しない特殊車両が入って来て曲がりづらいということで、曲がりやすくするための工事費として、200万円を計上しました。また、国道から市道の出入口については、停止線下げて入りやすいよう数年前に工事したと聞いております。今後の交通量や利用状況を考慮し検討していきたいと思っております。

【その他委員からの意見等なし】

#### 【5 健康長寿ブランド化推進事業】（健康づくり推進課）

委員 足育についてはとても大切な事だと思います。見守りボランティアをされており子供たちが登校する様子をよく見っていますが、親が子どもを送っていくケースがとても多く、足育について、保護者がどの程度関心があるのか疑問に思います。高齢者の方は民生委員が関わっているので、地域包括支援センター、保健師、民生委員の3者で懇談会の際、民生委員に相談しやすくなるようにしてほしいと思います。

柏木課長 足育の実践については、小学校等で行っていく際に保護者の方々にも理解をしていただけるよう取り組んでいきたいと思っております。高齢者の方々に関しては、民生委員が実情をよく理解しているので、3者の連携を生かしながら事業展開をしていきたいと思っております。

委員 佐久市と言えば健康長寿の市というスローガンのもと、足育もひとつのツールとしてアピールして欲しい。足育以外にも、佐久市といえば医療都市、ひいては長寿命ということで、長寿に対する取り組みをアピールして欲しいと思っております。

柏木課長 今後の事業展開にも盛り込み、佐久市と言えば足育という言葉がすぐ出てくるよう

にしていきたいと思えます。

【その他、委員からの意見等なし】

### 3 (1) イ 委員会の評価決定

【プレイスメイキング推進事業】

藤巻係長 評価結果をご報告させていただきます。プレイスメイキング推進事業は、  
拡充：0票、現行どおり：5票、手法等の見直し：5票、縮小：0票、廃止：0票  
でした。最も多く得票した「現行どおり」「手法等の見直し」の評価区分が同数と  
なりましたので、あらかじめご説明させていただいたとおり（最も多く得票した評価  
区分が同数の場合は、協議の上、より事務事業の改善に向けた評価を採用する）、  
あらためてご協議いただいた上で決定いたします。

会 長 「手法等の見直し」を選択した委員の意見について、事務局で何か補足があれば  
報告をお願いします。

油 井 ご提出いただいた評価シートの中で、手法等の見直しを選択した委員のご意見とい  
たしましては、「民間への事業委託をしていただきたい。」「ワークショップで出さ  
れたアイデアを等は公共施設の指定管理者に提供し、その採択は指定管理者に委ね  
るべきである。」といったものがありました。

会 長 事務局から評価内容についての報告がありましたが、より事業の改善等が進むよう  
な評価区分を採用したいとの考えから、皆様にはご了承していただき、この事業につ  
いては、「手法等の見直し」と決定させていただきたいと思えます。

【委員からの意見等なし】

【ホストタウン交流等事業】

藤巻係長 ホストタウン交流等事業は、拡充：1票、現行どおり：7票、手法等の見直し：  
0票、縮小：1票、廃止：1票でした。

委 員 「廃止」に1票を投じました。本事業は、あくまでもオリンピック特化した事業な  
ので、今回は廃止すべきではないかと思えます。今後の見通しが立たないのであれば  
継続していいのか疑問があるし、スポーツ支援等については他の事業で受け皿を作り  
取り組んでいけばいいと思えます。

会 長 他に何かご意見等ございますか。なければこの事業については、「現行どおり」と決  
定させていただきたいと思えます。

【他に委員からの意見等なし】

【平尾温泉施設管理運営事業】

藤巻係長 平尾温泉施設管理運営事業は、拡充：0票、現行どおり：9票、手法等の見直し：  
1票、縮小：0票、廃止：0票でした。

会 長 この結果について何かご意見等ございますか。なければこの事業については、「現行どおり」と決定させていただきたいと思います。

【委員からの意見等なし】

【佐久南交流拠点施設管理運営事業】

藤巻係長 佐久南交流拠点施設管理運営事業は、拡充：1票、現行どおり：8票、手法等の見直し：1票、縮小：0票、廃止：0票でした。

会 長 この結果について何かご意見等ございますか。なければこの事業については、「現行どおり」と決定させていただきたいと思います。

【委員からの意見等なし】

【健康長寿ブランド化推進事業】

藤巻係長 健康長寿ブランド化推進事業は、拡充：2票、現行どおり：6票、手法等の見直し：2票、縮小：0票、廃止：0票でした。

会 長 この結果について何かご意見等ございますか。なければこの事業については、「現行どおり」と決定させていただきたいと思います。

【委員からの意見等なし】

【プレイスメイキング推進事業】 手法等の見直し

【ホストタウン交流等事業】 現行どおり

【平尾温泉施設管理運営事業】 現行どおり

【佐久南交流拠点施設管理運営事業】 現行どおり

【健康長寿ブランド化推進事業】 現行どおり

上記のとおり、委員会の評価として決定。

《その他》

【事務局から、前回の課題及び今後の予定について説明】（企画課追加資料1、2）

【委員からの意見等なし】

《閉会》